

定期試験（口述試験）日割表

北海道運輸局

2025年4月施行

	月 日	曜 日	試 験 の 種 別	
第 1 日	5 月 8 日	(木)	六級海技士(航海) 五級海技士(航海) 四級海技士(航海)	六級海技士(機関) 五級海技士(機関)
第 2 日	5 月 9 日	(金)	五級海技士(航海) 四級海技士(航海)	五級海技士(機関) 四級海技士(機関)
第 3 日	5 月 12 日	(月)	四級海技士(航海) 三級海技士(航海)	四級海技士(機関) 三級海技士(機関)
第 4 日	5 月 13 日	(火)	三級海技士(航海) 二級海技士(航海)	三級海技士(機関) 二級海技士(機関)
第 5 日	5 月 14 日	(水)	二級海技士(航海)	三級海技士(機関) 二級海技士(機関)
第 6 日	5 月 15 日	(木)	二級海技士(航海) 一級海技士(航海)	二級海技士(機関) 一級海技士(機関)
第 7 日	5 月 16 日	(金)	一級海技士(航海)	二級海技士(機関) 一級海技士(機関)

- 注 1. 試験は、午前は9時00分から、午後は1時30分から開始する。  
 ただし、受験者数により、別途開始時刻を指定することがある。  
 試験開始時刻の20分前には海技試験場に入室すること。
2. 身体検査は、口述試験の開始直前に行う。
3. 受験者数が予定より増加し、日割どおり実施できない場合は日割を変更し、  
 申請書受付終了後にあらためて日割表を掲示する。
4. 受験者ごとの口述試験の実施日は、従来どおり各級の筆記試験合格発表  
 日にあわせて掲示する。